

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 6月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社田谷 |
| 【英訳名】 | TAYA Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田谷 和正 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5772 - 8401 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役兼執行役員管理部長 田谷 光正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5772 - 8401 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役兼執行役員管理部長 田谷 光正 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成25年6月11日開催の当社第39期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数を「9名以内」から「10名以内」に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、田谷和正、保科匡邦、田代久士、竹知城治、上原俊晴、城本孝二、田谷光正、水上俊郎及び新藤和久を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、普賢監査法人を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役松本泰人に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議議案 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|--------|-------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 30,516 | 86 | 0 | 94.5 | 可決 |
| 第2号議案 | 30,102 | 500 | 0 | 93.2 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 田谷 和正 | 28,835 | 1,767 | 0 | 89.3 | 可決 |
| 保科 匡邦 | 29,687 | 915 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 田代 久士 | 29,681 | 921 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 竹知 城治 | 29,672 | 930 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 上原 俊晴 | 29,677 | 925 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 城本 孝二 | 29,685 | 917 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 田谷 光正 | 29,670 | 932 | 0 | 91.9 | 可決 |
| 水上 俊郎 | 29,636 | 966 | 0 | 91.8 | 可決 |
| 新藤 和久 | 29,622 | 980 | 0 | 91.7 | 可決 |
| 第4号議案 | 30,472 | 130 | 0 | 94.4 | 可決 |
| 第5号議案 | 29,838 | 764 | 0 | 92.4 | 可決 |

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。